



大阪中央ブロック 中央北支部
法円坂法律事務所 弁護士 稲田 堅太郎

人形浄瑠璃文楽は、大阪で生まれ育った大阪の誇る最も大阪らしい伝統文化の一つであり、日本文化の宝として国の重要無形文化財に指定されているとともに、2003年11月7日にはパリのユネスコ本部において「人類の口承および無形遺産の傑作の宣言」（いわゆるユネスコ無形文化遺産）の指定を受けています。

この我らが誇るべき文楽を身近に鑑賞することができるのが、日本橋1丁目交差点の東寄りに1984年に建設された国立文楽劇場です。文楽の大阪公演は4月、7月、11月、2月の年4回あり、この4月には人形遣いの吉田玉女が二代目吉田玉男の襲名披露公演ということで連日盛況を呈し、襲名披露狂言の「一谷嫩軍記（いちのたにふたばぐんぎ）」熊谷次郎直実の熱演などを鑑賞することができました。



ところで、人形浄瑠璃文楽は集団芸術で、上等な伝統的文化のご多分に漏れず「儲からない文化」の一つでありました。50数年間にわたって私企業として連携してきた松竹が見切りをつけて手放さざるを得なくなった時に、文楽の維持繁栄を図るため大阪府、大阪市、財界、国、NHKらが協力して、1963年4月に公益社団法人文楽協会を発足させ、連携をつづけることとなり今日に至っています。



「公金を入れないと成り立たないものは文化ではない」との持論をもつ橋下大阪市長はこともあろうに大阪府や大阪市の文楽協会に対する補助金の削減を言出したのです。文楽側の最高責任者の一人として対大阪市との交渉の矢面に立たされた人間国宝の竹本住太夫さんは心労のため脳梗塞となり、言語障害が生じたため再起不能とまで言われました。

文楽の将来に対する危機感から病苦を乗り越え、昨年4月の国立文楽劇場30周年及び住太夫引退公演では「菅原伝授手摺鑑」桜丸切腹の段を、名残を惜しむ超満員の観客の前でせつせつと見事に語り通されたのです。

橋下市長の不当な対処のおかげで文楽に対する大阪府民の危機感に火がついたように昨年から今年にかけて文楽劇場に足を運ぶ人々が増え、大都市大阪の文化芸術に対する熱意がたかまってきたことは喜ばしいことであります。

国立文楽劇場では文楽公演の他に「浪曲錬声会」「上方演芸特選会」「舞踊・邦楽鑑賞会」「文楽、歌舞伎の公演記録映画鑑賞会（無料）」などの催しがあり、我らの身近な劇場として、皆様方も足を運んでいただきたいものです。



「夫婦善哉」で有名な織田作之助は生前、文楽をこよなく愛した文学者の一人であり、「文楽の人」「文楽の星」「大阪論」に文楽に対する情熱の一編を書き残しています。